

令和3年度第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の実績報告まとめ

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ	
母子保健計画	I 親と子の健康づくりの推進	<p>(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、妊娠期の取り組みとして母子健康手帳の交付時に保健師が全数面接を実施しているが、令和2年度に比べて、新型コロナウイルス感染症の影響により増加していた郵送での母子健康手帳の交付件数は減少し、対面での交付に戻りつつある。現場で対応する職員は、精神的な負担感を感じる妊婦が増えていると感じているため、妊娠期からフォローにつながる人が増加している。 ・市立芦屋病院での「両親学級」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、健康課でのプレおや教室については、感染拡大状況により中止となった回もあり参加者が減少した。 ・子育て世代包括支援センターでは、地域の遊び場に保健師が出向いて相談に対応することで育児不安の解消に務め、子ども家庭総合支援室と連携し、必要な支援を行っている。 ・学校教育課ではスクールカウンセリング事業のニーズが増加しており、こども家庭総合支援室等と連携し、相談体制を整えている。 ・県芦屋健康福祉事務所では、新型コロナウイルス感染症の影響により「地域思春期保健ネットワーク会議」は中止となり、日頃の連携を図る中で健康問題の明確化や取り組みの検討、対応力の向上を図っている。 <p>【まとめ】</p> <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業や会議等が中止になったり、事業の運用方法の変更・工夫が必要であったが、妊娠早期からの支援や関係機関との連携を行う等、個別支援ニーズを丁寧に拾い上げるにより、フォローしていくことができた。今後も安心・安全に出産を経て、子育てに臨めるよう、関係機関との連携を強化しながら、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を実施していく。</p>
		<p>(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、事業の実施方法を調整し、育児相談や乳幼児健康診査を実施した。令和3年度より、乳幼児健康診査の予約変更手続きのWeb導入や、新型コロナウイルス感染症の影響で乳幼児健康診査の受診案内時期がずれ込んでいたが、通常時の案内時期に戻ったこともあり、乳幼児健康診査受診率は増加した。令和2年度から実施している産後ケア事業については、令和3年度より実施施設を4か所拡充し5か所としたため、利用者数も増加し、産婦の休息、育児不安の軽減に寄与できた。 ・子育て政策課では、密を避けるため園庭開放や地域の交流の場としてのつどいのひろば等が中止や人数制限での実施となり、利用人数は減少している。 ・健康課でのこどもの相談や、障がい福祉課での機能訓練事業等、個別に対応できる事業は感染対策を講じながら引き続き継続している。 ・学校教育課の教育相談、子ども家庭総合支援課での相談件数は増加している。 <p>【まとめ】</p> <p>令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、中止の事業もあったが、事業の運用方法の変更・工夫をすることで、参加者数や実施率を維持できているものもあった。今後も外出の機会の減少や人との交流の減少から、孤立による産後うつや虐待などが増加することが考えられ、支援が必要な世帯が安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、子育て世帯の地域からの孤立予防、虐待防止に努めていく。</p>

基本
目標

推進
分野

現状とまとめ

健康
増進
計画

Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1)
運動習慣
の確立と
実践

【現状】

・健康課では、身体活動・運動を実施する重要性の周知啓発として、健康教室や保健指導に取り組んでいる。さらに、いつの間にか健康になれる仕組みづくりをめざし、令和元年度からはポイント制度を活用した「健康ポイント事業」を実施。令和3年度は、令和2年度より、さらに参加者を拡大し実施した。

また、令和3年度に「あしやウォーキングマップVol.2」を新たに作成し、令和元年度に作成した「あしやウォーキングマップVol.1」とともに周知啓発に努めた。

・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業における体操等の教室の実施や、トレーナー派遣事業等を通じた地域介護予防活動の支援により高齢者の身体機能の維持に取り組んでいる。

・スポーツ推進課では、教室・講習会・測定会等を通じて運動のきっかけ作りや意識づけ、生涯スポーツの振興を図っている。

・令和3年度から、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施することを目的に、後期高齢者の保健事業について、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。兵庫県後期高齢者医療広域連合より当該事業を受託し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図るため、保険課、地域福祉課、高齢介護課、健康課及び関係団体との連携のもと、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を開始した。

【まとめ】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、中止・延期せざるを得ない事業もあったが、各課ともに感染対策を講じた上で実施できる事業運営に努めた。

また、ポイント制度を活用した「健康ポイント事業」の継続により、引き続き庁内横断的な取組や、関係機関等との連携も図った。

今後も継続して、関係各課との連携に努めるとともに、民間企業等の多様な主体との連携に取り組む、運動のきっかけづくりや意識づけを図り、市民の運動習慣の確立と実践を目指す。

(2)
禁煙と適
正飲酒の
推進

【現状】

・健康課では、禁煙の必要性や受動喫煙の健康に対する影響について、母子健康手帳の交付時並びに健診、広報あしや等を活用した啓発や禁煙支援プログラムによる健康教育を行っている。適正飲酒については、特定健康診査（集団健診）や健康チェックの機会を活用し、情報提供を実施している。

・環境課では、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への積極的な周知啓発や市内全域で歩きタバコに対する指導を行っている。また、喫煙禁止区域において、指定場所以外での喫煙に対する指導を実施している。

・県芦屋健康福祉事務所は、世界禁煙デーに併せた普及啓発や受動喫煙防止普及啓発活動を市民に対し実施している。アルコール依存症に関しては、保健師による相談支援や家族への心理的サポートを行っている。

【まとめ】

令和3年度も令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、イベント・事業等が中止や延期となり、普及啓発する機会が減少したが、今後もあらゆる機会を捉え、関係機関と連携し、幅広い世代への適正飲酒や禁煙に関する情報提供を積極的に行うよう努めていく。

基本
目標

推進
分野

現状とまとめ

健康
増進
計画

Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(3)
こころの
健康

【現状】
・健康課では、こころの健康状態がインターネットで気軽にセルフチェックができるこころの体温計の利用の促進と、市内相談先についての周知をホームページやチラシ、わくわく子育てサポートブックにより行っているが、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントでの配布機会が少なかったためか、こころの体温計のアクセス数は減少している。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、WEBでの庁内連絡会を実施した。また、継続して庁内自殺予防研修会を開催し、自殺予防対策が全庁的な取り組みであることを周知啓発し、自殺予防対策の強化に努めている。
・県芦屋健康福祉事務所では、保健師が自殺企図のある者や家族への援助、関係機関への助言を行っているとともに、必要時精神科医師による相談を実施し、昨年度より相談数は増加している。

【まとめ】
自殺予防対策として、追い込まれる前に相談ができるよう相談窓口を周知を継続している。こころの体温計のチラシ配布の機会が少ない時期は、アクセス数も少ない現状にあるため、今後も周知啓発の機会を増やしていく必要がある。心のケア相談数の増加も見られたことから、新型コロナウイルス感染症の影響も含めてこころの悩みに対する相談対応等の必要性は高い。自殺予防につながる取り組みは、今後も継続して関係各課並びに関係機関との連携を図っていく。

(4)
歯及び口
腔の健康
づくり

【現状】
・健康課では、歯科医師会等の関係機関と連携を図り、歯科健診・相談の各種事業や、障がい者（児）歯科診療を実施している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け中止となったイベントがあったが、代替事業として歯の無料相談・健診事業の実施回数を増やす等して歯及び口腔の健康づくりの推進に努めた。
・令和3年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」では、ポピュレーションアプローチとして、医療専門職が通いの場等に出向き、フレイル対策としての歯及び口腔の健康づくりに関する健康教育や健康相談を実施した。
・令和元年度・令和2年度から引き続き「健康ポイント事業」において歯科健康診査をポイント付与対象事業とし、歯及び口腔の健康づくりのきっかけとなるよう幅広い年齢層に働きかけた。

【まとめ】
「健康ポイント事業」の実施により、歯科健診をはじめ各種事業の受診・参加へとつながった。引き続き健康ポイント事業を活用し、歯科健診・相談の各種事業の利用者の増加を目指していく。
また、令和3年度開始の「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」の中でフレイル対策としての歯及び口腔のさらなる健康づくりの推進を関係各課並びに関係機関との連携を図りながら目指していく。

基本
目標

推進
分野

現状とまとめ

健康増進計画

Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等
の対策と健康寿命
延伸の取
り組み

【現状】

・健康課では、新型コロナウイルス感染拡大の中で新しい生活様式に対応する内容で「健康ポイント事業」を継続し、募集人数を拡大して実施した。前年度から引き続き、各種がん検診、骨粗しょう症検診をポイント付与対象事業とし、幅広い対象者への周知に努めた。

大腸がん検診（郵送法）では、学校教育課等関係機関や包括連携協定先の郵便局や生命保険会社等とも連携し、周知啓発を継続した。

また、特定健康診査では新たな取組としては、健（検）診受診率向上を目指し、WEB予約を導入した。特定健康診査・特定保健指導ともに令和2年度と比べると受診率は回復した。しかし、依然として、特定保健指導の受診率が低いため、申込みの利便性を高めることを目的に、令和4年度からWEB予約を導入し、受診率向上を目指す。

令和3年度より、「後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」において、後期高齢者健康診査結果より一定の基準に該当した生活習慣病の未治療者及び糖尿病性腎症の重症化の恐れがある対象者に対し、ハイリスクアプローチとしての未治療者支援・重症化予防を行った。

・保険課では、市立芦屋病院の人間ドック検査料助成を実施している。また、特定健康診査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、健診の受診控えがあったものの、令和2年度と比較すると受診率が向上した。

【まとめ】

今後は包括連携協定先の大学等と連携を図り、事業評価を行うとともに、関係機関や民間企業等の多様な主体との連携を図り、市民自らが健康づくりに取り組めるよう推進する。

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
----------	----------	--------

食育推進計画	IV 健全な食生活の推進	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、各種乳幼児健康診査、各種食育教室、栄養相談、健康講座等を通じて健康を維持する食習慣についての周知啓発と指導を実施している。令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、試食を伴う教室等は中止しているが、子ども家庭総合支援課と共催のオンライン講座を増やしたり、試食の代わりに見本を掲示したりと一部運営方法を変更し対応することで支援を行った。また、令和2年度に引き続き、各種食育教室や栄養相談を「健康ポイント事業」のポイント付与対象とし、参加者に栄養情報を提供することができた。高齢者に対しては「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」のハイリスクアプローチとして対象者に「生活習慣病の未治療者支援」並びに「糖尿病性腎症重症化予防」にかかる栄養指導を行った。 ・保険課では、国保加入者の特定保健指導を実施し、生活習慣病予防の食習慣について指導しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特定保健指導の受診率は令和2年度より微増したものの低迷している。 ・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業において、体操・口腔ケア・栄養指導等の内容で教室を実施し、参加者の身体機能を維持する取り組みを継続している。 ・ほいく課では、市立認定こども園・保育所において栽培保育等を通じて楽しく食べる活動や給食等を通じての情報提供に取り組んでいる。 ・学校教育課では、市内全小中学校の給食を実施している。 <p>【まとめ】</p> <p>令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染の感染拡大防止の観点から教室や講座等は中止となり、周知啓発の機会や参加者数は一部減少したが、新しい生活様式の中で、教室や講座等の形態を変化させ、一部はオンライン形式などを取り入れることにより、新たな層を取り込む機会となった。今後も従来型の対面形式と新たなオンライン形式の両形式で実施することにより推進していく。</p> <p>高齢者においては一般高齢者対象の介護予防事業の継続により参加者数も増え、身体機能の維持・改善が見られ、今後も取組を継続していく。ハイリスクアプローチについても継続していく。</p> <p>より幅広い世代については、若年層へアプローチするきっかけとなった健康ポイント事業を今後も継続し、関係機関とも連携し、引き続き健全な食生活の推進に取り組んでいく。</p>
--------	-----------------	-------------------------	--

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
----------	----------	--------

食育推進計画		(2) 食の安心 安全への 取り組み	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、前年度に続き乳幼児健康診査や食育教室を通じて衛生面からの手洗いの重要性の周知啓発に努めた。また、非常用食料等備蓄の必要性については、リーフレット『乳幼児を守るための食の備え』を作成し、4か月児健康診査の際、保護者全員に配布した。 ・ほいく課では、市立認定こども園・保育所において、衛生管理の重要性や食中毒の危険性をテーマに給食だよりを通じて普及啓発に努めている。 ・防災安全課では、非常用食料等備蓄の必要性について各地区の地域訓練などで防災倉庫等の説明をする際等に啓発を実施している。 <p>【まとめ】</p> <p>関係各課があらゆる機会を捉え、周知啓発に取り組みを継続している。今後も、継続して食中毒の予防や非常用食料等備蓄の必要性について積極的に周知啓発していく。</p>
	IV 健全な 食生活の 推進	(3) 食育の推 進と連携	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食育教室や健康講座など開催回数は前年度に比べると微増ではあるが、それら教室や相談事業等を通じて食育の推進に取り組んだ。 また、令和2年度に引き続き各種食育教室や相談事業を健康ポイント事業のポイント付与対象事業とし、参加者には、食に関するリーフレットの送付により周知啓発を行った。 ・地域経済振興課の「秋まつり」は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。 ・ほいく課では、市立こども園・保育所の給食において行事食の提供や献立表・給食だよりにて行事食について掲載し、行事食を中心とした食文化への関心を高めるよう取り組んでいる。 ・学校教育課では、給食を通じて食文化への関心を高めるとともに、昔の人の知恵や願いに触れる機会としている。また食育指導計画を作成し、担任教員の理解を得ながら時間の確保に努め、全小中学校で食育推進に取り組んでいる。 ・県芦屋健康福祉事務所では、地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動の積極的実施を目的とし、食生活改善グループ（いずみ会等）の取組を支援している。 <p>【まとめ】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から食に関する活動に制限が加わる中で、中止となった事業やイベントがあり食育を推進する機会が減少したが、事業形態を変更する等工夫し、給食や食育の日・食育月間等のあらゆる機会を捉え、食育を推進する取組を継続した。</p> <p>健康ポイント事業についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じるため事業内容を変更し継続した。また、WEB予約の導入や庁内関係課や包括連携協定先の企業と連携することにより、令和2年度より参加者も増加し幅広い世代の食育推進につながった。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたイベント等のあり方を検討するとともに、引き続き関係機関との連携に努め、食育の推進に取り組む。</p>